

金沢市教育行政大綱

金沢市

金沢市教育行政大綱

目次

第1章 金沢市教育行政大綱の策定の背景と考え方	1
1. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
2. 金沢市の教育行政のこれまでの経緯	1
3. 教育振興基本計画の策定	2
4. 金沢市教育行政大綱の考え方	2
第2章 基本方針	4
基本方針1 未来を担う人材の育成	5
基本方針2 特別支援教育の充実	7
基本方針3 家庭・地域の教育力の向上	8
基本方針4 生涯を通じた学びの支援	9
基本方針5 教育・学習環境整備の推進	11
金沢子どもかがやき宣言	12

第1章 金沢市教育行政大綱の策定の背景と考え方

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されました。

今回の改正では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化及び地方に対する国の関与の見直しなど、制度の抜本的な改革が行われることとなりました。

具体的には、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、③教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育行政大綱」という。）の策定、④地方公共団体の長と教育委員会の協議・調整の場となる総合教育会議の設置といった新たな仕組みが設けられました。

中でも、教育行政大綱は、教育行政における地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が、総合教育会議において、教育委員会と十分に協議・調整を尽くし策定するものとしています。

2 金沢市の教育行政のこれまでの経緯

本市の教育行政においては、「希望と活力にみちたはたらく基盤と、創造性あふれる教育・文化の華さくまちづくり」をめざす「金沢市民憲章」（昭和54年制定）の具現化のため、平成4年に「金沢市生涯学習推進基本構想」を策定しました。「市民主体の生涯学習」「学習の普遍化」「各種教育機能の連携」の3つの基本理念を柱に、いつでも、どこでも、だれもが必要な学習をすることができる生涯学習社会をめざすこととしました。その基本構想に基づき、平成8年には、生涯を通じた市民の学習を奨励するとともに、生涯学習環境の充実に向けて、市が実施する施策を明らかにした「金沢市生涯学習推進計画」を策定し、さらに社会や市民のニーズの変化をふまえ、平成18年には「新・金沢市生涯学習推進計画」を策定しました。

平成13年には、新しい時代の子供の育成について、大人が子供の育成に主体的にかかわっていく中で、子供の成長を図ることを目的に、「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」、いわゆる「金沢子ども条例」を制定しました。この条例に基づき、大人が共通の理念と目標を持って、具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「金沢子どもを育む行動計画」を策定し、5年毎に3次にわたり計画を更新し、教育や子育てに関係する各種団体と連携を図りながら、具体的な取り組みを進めています。

学校教育においては、平成12年の「金沢市21世紀教育懇話会」から基本的なビジョンについて提言を受け、ともに生きる力を育む教育の推進、金沢の個性を生かした教育の推進、学ぶ楽しさが実感できる授業の充実、魅力ある学校づくりの推進、地域に開かれた学校づくりの推進に努めています。平成16年に「学校教育金沢モデル」、平成21年には「第2次学校教育金沢モデル」を掲げ、「世界都市金沢」小中一貫英語教育、学習指導基準金沢スタンダード、金沢「絆」教育など本市独自の教育施策を進めてきました。

3 教育振興基本計画の策定

今日の子供たちを取り巻く環境は、情報化、グローバル化などにより急激に変化しています。また、21世紀は、「知識基盤社会」の時代でもあるといわれています。こうした社会の変化や教育をめぐる様々な課題に対応するため、本市の学校教育の一層の振興を図り、中長期の視点に立った学校教育のめざすべき姿や取り組むべき施策等を明らかにした「金沢市学校教育振興基本計画」を平成27年1月に策定しました。

この計画では、基本理念を「明日を拓き 社会を担う 金沢発のひとづくり ～『心』と『力』を育む学校教育～」とし、金沢に学ぶ子供たちが、これからの時代にあって、社会を構築し運営するとともに、自立した一人の人間として、力強く生きていくために必要となる豊かな『心』と多様な『力』が身につくよう、6つのめざすべき子ども像を掲げました。この計画に示した推進すべき方向性とその具現化のための施策の考え方を重点化した「金沢型学校教育モデル」の実践を通じ、よりよい学校教育の推進に努めていくこととしています。

また、社会の急激な変化を背景に、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化が一層進行する中で、一人一人が多様な個性・能力を生かし、他者と協働しながら、新たな価値を創造していくことができる生涯学習社会の実現に向けて、新たな行政の対応が求められています。このことから、本市における生涯学習の一層の振興を図るため、今後10年間の生涯学習のめざすべき姿や取り組むべき施策等を明らかにした「金沢市生涯学習振興基本計画」を平成27年9月に策定しました。

この計画では、基本理念を「ともに学び ともに拓く 創造性あふれる 金沢のひと・まちづくり」とし、「社会の変化に対応し、新たな自己を開拓することのできる学び」「ふるさとを愛し、人を思いやる豊かな心を持つことのできる学び」など、市民と行政がともにめざす5つの学びの姿を掲げました。この計画に示した基本的な方向性と基本施策の考え方の実践を通じ、魅力ある生涯学習のまち「金沢」の実現をめざしていくこととしています。

4 金沢市教育行政大綱の考え方

金沢市教育行政大綱は、本市の教育振興の両輪となる「金沢市学校教育振興基本計画」及び「金沢市生涯学習振興基本計画」を基本とし、両計画の基本理念を踏まえた、基本的な教育行政の施策の方針（基本方針）を定めることとしました。

金沢市学校教育振興基本計画では、基本理念とめざすべき金沢の子ども像の実現に向け、「豊かな人間性を育む教育」や「確かな学力を育む教育」など、今後の本市学校教育が進むべき8つの方向性と27の取り組むべき施策を掲げています。また、金沢市生涯学習振興基本計画では、基本理念とめざす学びの姿を踏まえ、「すべてのライフステージにわたる多様な学習ニーズへの対応」や「青少年の育成のための家庭・地域教育力の向上」など、行政と市民が協働し取り組むべき5つの方向性と31の基本施策を掲げています。

本大綱では、金沢の教育振興基本計画として、今後、「学校教育」を通じた「ひとづくり」、そして「生涯学習」を通じた「ひと・まちづくり」を進めるため、両計画に掲げた施策の方向性を体系的に整理し、わかりやすい言葉で表現した5つの基本方針を掲げました。

この大綱に基づき、市民一人一人が豊かな人間性を培い、ふるさと金沢を愛し、生涯にわたり自ら学ぶ意欲を持ち続ける環境を築き上げるため、これまで以上に、市長と教育委員会、そして学校、地域、家庭が一体となり、教育行政に関する施策を総合的に推進していきます。

金沢市教育行政大綱

(金沢の教育振興基本計画)

学校教育部門

【金沢市学校教育振興基本計画】

基本理念

明日を拓き 社会を担う
金沢発のひとづくり
～「心」と「力」を育む学校教育～

めざすべき金沢の子ども像

- 1 自ら学び、自ら考え、創造する子
- 2 正しく判断し、責任を持って行動する子
- 3 自他ともに認めあい、お互いを高めあう子
- 4 心身ともに健康で、たくましく生きぬく子
- 5 夢を抱き、何事にも粘り強く挑戦する子
- 6 金沢に誇りを持ち、ふるさとを愛する子

生涯学習部門

【金沢市生涯学習振興基本計画】

基本理念

ともに学び ともに拓く
創造性あふれる
金沢のひと・まちづくり

めざす学びの姿

- 1 社会の変化に対応し、新たな自己を開拓することのできる学び
- 2 健康で生きがいのあるくらしのために楽しみながら取り組むことのできる学び
- 3 ふるさとを愛し、人を思いやる豊かな心を持つことのできる学び
- 4 仲間とともに手をつなぎ、課題を共有し、解決することのできる学び
- 5 金沢の伝統・文化を活かした個性あるまちを創ることができる学び

第2章 基本方針

「金沢市学校教育振興基本計画」及び「金沢市生涯学習振興基本計画」の両計画を体系的に整理し、学校教育と生涯学習を通じて、「ひと・もの・こと（人材、教育、学習、環境など）」を「育てる（育成）・整える（充実）・高める（向上）・支える（支援）・進める（推進）」ことをめざし、次の5つの基本方針を定めます。

基本方針
1

未来を担う人材の育成

基本方針
2

特別支援教育の充実

基本方針
3

家庭・地域の教育力の向上

基本方針
4

生涯を通じた学びの支援

基本方針
5

教育・学習環境整備の推進

子供たちが変化の激しい社会をたくましく生き抜くことができるよう、教育活動全体を通じて、豊かな人間性を育むとともに、確かな学力の向上と健やかな体の育成を推進し、郷土に誇りと愛着を持った未来を担う人材を育てます。

施策の方向性 (1) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

人間関係の希薄化や生活体験の不足などにより、子供には、社会性や規範意識を身に付けたり、自己実現の喜びを味わったりする機会が少なくなっています。このような中、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を持つ、豊かな人間性を育むことが大切です。

【学校教育振興基本計画に掲げる施策】

- ① 道徳教育(心の教育)の充実
- ② 人権教育の推進
- ③ いじめ・不登校・問題行動等への取組の充実
- ④ 学校図書館教育の推進
- ⑤ 情報モラル教育の充実
- ⑥ 人間性を育む部活動の充実

施策の方向性 (2) 確かな学力を育む教育に取り組みます

社会が激しく変化する現代においては、自立と協働を図るための能動的・主体的な力である「社会を生きぬく力」を身に付けることが求められています。このような中、自分を見失わず生きぬくために、子供一人一人に確かな学力を身に付けさせることを基本に、自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることが大切です。

【学校教育振興基本計画に掲げる施策】

- ① 学力の向上
- ② キャリア教育の推進
- ③ 情報教育の推進

施策の方向性 (3) 健康や体力を育む教育に取り組みます

近年、生活体験や自然体験の機会の減少、運動する子供としない子供の二極化など、子供の体力には課題が見られます。また、基本的な生活習慣や心の健康等の課題においても多様化・複雑化・低年齢化している現状があります。このような中、ヘルスプロモーションの考え方に基づき、健康的な行動や生活習慣の確立に向けた健康教育を進めることが大切です。

【学校教育振興基本計画に掲げる施策】

- ① 健康教育の推進
- ② 体力の向上
- ③ 学校給食の充実

施策の方向性 (4) ふるさと金沢の個性を生かした教育に取り組みます

歴史や伝統、学術、文化などの個性を守り、磨き高めてきた金沢は、他都市に類を見ない資産を有しています。その資産を大切に、子供が誇れるまちであり続けるためには、個性ある新たな価値を創造し続けることが必要です。誇りと愛着をもち、まちづくりの担い手として、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の育成を目指します。また、ふるさと金沢の歴史や文化、自分の思いや意見を世界に発信できるコミュニケーション能力が養われるよう努めます。

【学校教育振興基本計画に掲げる施策】

- ① 歴史や伝統・文化等に関する教育の充実
- ② 国際理解教育の充実
- ③ 科学教育の充実
- ④ ユネスコスクールとしての取組の推進
- ⑤ 地域コミュニティを生かした防災教育の推進

特別な支援を必要とする子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人一人の教育的ニーズを把握し適切な指導を行う多様できめ細やかな教育の充実に取り組みます。また、教育と福祉の連携を図り、不登校、いじめ、発達障害等に関わる専門的な相談や一貫した支援体制を整えます。

施策の方向性 (1) 特別支援教育の充実に取り組みます

特別な支援を必要とする子供が、自らの選択に基づき自立した生活を送り、主体的に社会に参加できるようにするために、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実が求められています。このような中、インクルーシブ教育の理念のもと、子供がともに学ぶことができるよう交流等を推進するとともに、子供の可能性を最大限に伸ばすために、多様できめ細やかな支援を行っていくことが大切です。

【学校教育振興基本計画に掲げる施策】

- ① 特別支援教育の充実
- ② インクルーシブ教育の推進

施策の方向性 (2) 福祉と連携した教育相談・支援体制の充実に取り組みます

近年、学校における不登校、いじめ、社会的不適応、発達障害などの相談は増加し、多様化・複雑化しています。このような状況の中で、子供の自立と健全育成に向けて、教育と福祉の連携を図り、総合的に支援することが大切です。

【学校教育振興基本計画に掲げる施策】

- ① 発達段階にもとづく支援体制の充実
- ② 適応指導教室を中心とした支援体制の充実
- ③ 相談・支援機能の充実

未来を担う青少年のふるさとを愛し、人を思いやる豊かな心を育むため、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を自覚しながら、連携・協力するとともに、社会全体で子供の健やかな成長を見守る環境づくりや地域コミュニティ活性化への取り組みを通じて、家庭及び地域の教育力を高めます。

施策の方向性 (1) 家庭、地域と連携したひとづくりに取り組みます

家庭は、全ての教育の出発点であり、子供の心の拠り所となるものです。家庭においては、ふれあいやコミュニケーションを大切に、基本的な生活習慣や社会のルールを身に付けることが必要です。また、次代を担う子供が学び成長し、社会の中で生きぬく力を養うためには、学校と家庭、地域との連携が不可欠です。保護者や地域住民が、学校での活動に多面的に関わり、それぞれの役割を尊重しつつ、情報を共有し子育てに関わることや、各種行事・スポーツ活動等を通じ、子供と地域とのつながりを深めることが重要です。

【学校教育振興基本計画に掲げる施策】

- ① 地域に開かれた学校づくりの推進
- ② 家庭、地域との協力体制づくりの推進

施策の方向性 (2) 青少年の育成のために家庭・地域教育力の向上に取り組みます

金沢の将来を担う青少年が、他を思いやる心を育み、喜びを実感し、ふるさとを愛することのできる人材として成長するために、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携し、一体となって青少年の育成を支援します。

【生涯学習振興基本計画に掲げる施策】

- ① 青少年の主権者教育の推進
- ② 地域で子どもを育てる意識向上活動への支援
- ③ 地方創生に向けた学生と若い世代の社会参画の推進
- ④ ふるさとの自然や社会、文化、偉人に関する学習活動の推進
- ⑤ 人権教育など他を思いやる心を育む学習の推進
- ⑥ 学校、家庭、地域の連携促進による協力体制の推進
- ⑦ 子ども読書活動の推進
- ⑧ 「めざすべき金沢の子ども像」の実現に向けた家庭教育の推進

市民一人一人が、生涯にわたって自らの興味や関心に基づき、様々な学習活動に取り組み、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、市民の誰もが学びやすい学習環境の整備や多様なニーズに対応した学習機会の提供など、生涯を通じた学びを支えます。

施策の方向性 (1)

すべてのライフステージにわたる
多様なニーズへの対応に取り組みます

社会の変化や市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会が確保され、幼児から高齢者、障害のある人も障害のない人も、市民の誰もが、どのようなライフスタイル・ライフステージでも、生きがいのある暮らしを実現できるよう支援します。

【生涯学習振興基本計画に掲げる施策】

- ① 地区公民館等における持続可能な社会づくりに向けた学習の推進
- ② 自主的な学習及び読書活動の推進
- ③ 職業観の醸成や新産業創出に資する学習機会の提供
- ④ 自己を高めるための学び直しへの支援
- ⑤ スポーツ活動の充実（金沢市スポーツ推進計画の具現化）
- ⑥ 心と身体の健康づくりに関する学習の推進
- ⑦ 障害のある人、高齢者、働く世代、子育て世代にも学びやすい機会の提供

施策の方向性 (2)

市民参画と協働を推進するために
学びの場の創出に取り組みます

ともに学び、学びの成果が自己実現へと結びつき、まちづくりへと発展させることができるよう、地域活動やボランティア活動を支援します。

【生涯学習振興基本計画に掲げる施策】

- ① 市民の学びの成果の活用とボランティア活動の奨励
- ② 市民主体の学習による地域課題解決力の育成
- ③ 地域コミュニティ活動への支援
- ④ NPO、企業や市民と行政の協力・協働関係の構築
- ⑤ 地域づくり・まちづくりに関する学習の機会の提供

施策の方向性 (3) 金沢らしい個性ある学習文化都市づくりに取り組みます

歴史と伝統に育まれた金沢固有の文化と、新たに創造される文化を学ぶとともに、豊富な教育文化施設を活用して「学習文化都市金沢^{※1}」を創出します。

【生涯学習振興基本計画に掲げる施策】

- ① 伝統文化を未来へつなげる新たな文化創造のための学習の推進
- ② 美術館や博物館等を生かした学習の充実
- ③ 金沢らしい学習文化財の新たな発見と活用
- ④ 多文化共生を目指した「交流拠点都市金沢^{※2}」の発信
- ⑤ 市民の多彩な芸術活動への支援
- ⑥ 教育・文化施設が集積した学習文化都市づくり

※1：学習文化都市金沢

魅力ある生涯学習のまち「金沢」の実現をめざし、「新・金沢市生涯学習推進計画（平成18年策定）」に掲げ、「金沢市生涯学習振興基本計画」（平成27年策定）に引き継がれています。

※2：交流拠点都市金沢

本市では、平成25年3月に新たな都市像として「世界の『交流拠点都市金沢』をめざして」を策定しました。

子供たちの確かな学力の向上や健全な心身の発達、時代に対応できる人材の育成に向けて、教職員の資質向上を図るとともに学校施設の整備を進めます。また、市民が生涯にわたって多様な学習活動を主体的に行うことができるよう、学習環境の充実を図るとともに学習拠点の整備を進めます。

施策の方向性 (1) 教職員の資質向上と教育環境の充実に取り組みます

社会情勢の変化に伴い、学校教育を取り巻く課題が多様化、複雑化する現代においては、一人一人の教職員のさらなる資質向上・指導力向上が求められています。また、子供が将来に向かって夢や希望を抱き、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むためには、安全で快適に学び、安心して過ごせる学校施設の整備が求められています。諸課題に適切に対応できる教職員の育成をめざし、研修の充実を図るとともに学校施設の整備推進に取り組みます。

【学校教育振興基本計画に掲げる施策】

- ① 教職員研修の充実
- ② 安全で快適な学習環境の確保
- ③ 学校規模の適正化の推進

施策の方向性 (2) 学習の拠点整備・情報システムの活用など、生涯学習環境の充実に取り組みます

市民の誰もが、必要なときに価値ある学習を行えるよう、ICT(コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術)を活用して学習情報を発信するとともに、市民が学びやすいよう、図書館や公民館、市民交流センターなど生涯学習環境の充実を図ります。

【生涯学習振興基本計画に掲げる施策】

- ① とともに学ぶ生涯学習推進拠点となる施設の整備と機能の充実及び施設連携の強化
- ② 行政、民間、高等教育機関の連携による学習機会の提供
- ③ 学習情報、学習者支援ネットワークの形成
- ④ 高度情報化に対応した学習情報の提供と学習環境の整備
- ⑤ あらゆる世代への情報リテラシー及び情報モラル教育の推進

「金沢子どもかがやき宣言」を制作しました

金沢市学校教育振興基本計画に掲げる「めざすべき金沢の子ども像」をわかりやすく、覚えやすい言葉で表現するため、市内の中学生によるプロジェクト活動により、子どもたちの考え方や行動の基本的な約束事「金沢子どもかがやき宣言」を制作しました。

金沢子どもかがやき宣言

- 一 すすんで学び、考えます
 - 二 きまりや約束を守ります
 - 三 すすんであいさつをします
 - 四 笑顔を大切にします
 - 五 思いやりの心を大切にします
 - 六 ありがとうの気持ちを伝えます
 - 七 毎日元気にすごします
 - 八 夢に向かって挑戦します
- わたしたちは、
ふるさと金沢を愛し、誇りを持ち、
未来に向かってかがやくよう行動します

宣言に込められた思い

金沢子どもかがやき宣言は、私たち中学生によるプロジェクト活動を通して制作したものです。

活動を進める中で、私たちが“金沢”を誇りにし、“金沢”を愛し、“金沢”を全国や世界に発信したいという思いを強く持っていることを改めて感じました。

宣言文は、8つの文章で構成されていますが、どれもシンプルで分かりやすく、あたりまえのことを述べています。“あたりまえのことをあたりまえに”できることこそが、今の時代において大切にしなければいけないことではないでしょうか。

私たちは、この宣言を心に刻み、一人一人が行動し、未来の金沢が輝くことを願っています。

平成26年10月28日 金沢子ども憲章制作中学生プロジェクト

金沢市教育行政大綱

策 定 平成27年 10月

発 行 平成27年 12月

発 行 者 金 沢 市

